

作成日 2022/03/31
改訂日

安全データシート

1. 化学品及び会社情報

製品名	チップングスプレー
会社名	株式会社MonotaRO
所在地	〒660-0876 兵庫県尼崎市竹谷町2-183 リベル3階
担当者名	商品お問合せ窓口
電話番号	0120-443-509
FAX番号	0120-289-888
整理番号	M220405

2. 危険有害性の要約 化学品のGHS分類

物理化学的危険性	エアゾール 区分1
健康有害性	急性毒性(吸入:蒸気) 区分4 皮膚腐食性/刺激性 区分2 眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性 区分2A 発がん性 区分1A 生殖毒性 区分1A 生殖毒性・授乳影響 授乳に対するまたは授乳を介した影響に関する追加区分 特定標的臓器毒性(単回ばく露) 区分1(呼吸器 中枢神経系) 特定標的臓器毒性(単回ばく露) 区分3(麻酔作用 気道刺激性) 特定標的臓器毒性(反復ばく露) 区分1(呼吸器 腎臓 中枢神経系) 特定標的臓器毒性(反復ばく露) 区分2(聴覚器)
環境有害性	水生環境有害性 短期(急性) 区分2 水生環境有害性 長期(慢性) 区分2 上記で記載がない危険有害性は、区分に該当しないか分類できない。

GHSラベル要素

絵表示



注意喚起語
危険有害性情報

危険
H222 極めて可燃性の高いエアゾール
H229 高压容器: 熱すると破裂のおそれ
H315 皮膚刺激
H319 強い眼刺激
H332 吸入すると有害
H335 呼吸器への刺激のおそれ
H336 眠気又はめまいのおそれ
H350 発がんのおそれ
H360 生殖能又は胎児への悪影響のおそれ
H362 授乳中の子に害を及ぼすおそれ
H370 呼吸器、中枢神経系の障害
H372 長期にわたる、又は反復ばく露による呼吸器、腎臓、中枢神経系の障害
H373 長期にわたる、又は反復ばく露による聴覚器の障害のおそれ
H411 長期継続的影響によって水生生物に毒性

注意書き

安全対策	<p>使用前に取扱説明書を入手すること。(P201) 全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。(P202) 熱、高温のもの、火花、裸火及び他の着火源から遠ざけること。禁煙。(P210) 裸火又は他の着火源に噴霧しないこと。(P211) 使用後を含め、穴を開けたり燃やしたりしないこと。(P251) 粉じん／煙／ガス／ミスト／蒸気／スプレーを吸入しないこと。(P260) 妊娠中及び授乳期中は接触を避けること。(P263) 取扱い後はよく手を洗うこと。(P264) 取扱い後はよく眼を洗うこと。(P264) この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。(P270) 屋外又は換気の良い場所だけで使用すること。(P271) 環境への放出を避けること。(P273) 保護手袋／保護衣／保護眼鏡／保護面を着用すること。(P280)</p>
応急措置	<p>皮膚に付着した場合：多量の水と石鹼で洗うこと。(P302+P352) 吸入した場合：空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。(P304+P340) 眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。(P305+P351+P338) ばく露又はばく露の懸念がある場合：医師の診察／手当てを受けること。(P308+P313) 気分が悪いときは、医師の診察／手当てを受けること。(P314) 皮膚刺激が生じた場合：医師の診察／手当てを受けること。(P332+P313) 眼の刺激が続く場合：医師の診察／手当てを受けること。(P337+P313) 汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。(P362+P364) 漏出物を回収すること。(P391)</p>
保管	<p>換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。(P403+P233) 施錠して保管すること。(P405) 日光から遮断し、50℃以上の温度にばく露しないこと。(P410+P412)</p>
廃棄	<p>内容物、容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。(P501)</p>

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別

化学名又は一般名	濃度又は濃度範囲	化学式	混合物		CAS番号
			官報公示整理番号 化審法	安衛法	
ジメチルエーテル	20.0～30.0%	CH ₃ OCH ₃	(2)-360	既存	115-10-6
トルエン	37.1%	C ₇ H ₈	(3)-2,(3)-60	既存	108-88-3
1-ブタノール	0.1～5.0%	CH ₃ CH ₂ C H ₂ CH ₂ O H	(2)-3049	既存	71-36-3
炭化水素樹脂	0.1～5.0%	不明	不明	不明	不明

SBR樹脂	1.0～10.0%	不明	(6)-134	既存	9003-55-8、 68515-48-0
フタル酸ジイソニル	0.5%未満	不明	(3)-1307	既存	28553-12-0
キシレン樹脂	1.0～10.0%	不明	(7)-1572	既存	26139-75-3
カーボンブラック	0.5%未満	不明	不明	不明	1333-86-4
酸化亜鉛	1.0%未満	ZnO	(1)-561	既存	1314-13-2
りん酸亜鉛	0.5%未満	不明	(1)-526	既存	7779-90-0
三リン酸二水素アルミニウム	1.0%未満	不明	(1)-24	既存	13939-25-8
シリカ(結晶質、非晶質を 包含した二酸化ケイ素)	1.0%未満	SiO ₂	(1)-548	既存	7631-86-9
硬質砂岩	1.0～10.0%	不明	不明	不明	不明
炭酸カルシウム	10.0～20.0%	CaCO ₃	(1)-122	既存	471-34-1

4. 応急措置

吸入した場合

蒸気、ガスなどを吸い込んで、気分が悪くなった場合には、空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
 症状が改善しない場合は、医師に連絡すること。
 蒸気、ガス等を大量に吸い込んだ場合には、直ちに空気の新鮮な場所に移し、暖かく安静にする。
 気分が悪い時は医師に連絡すること。
 呼吸が不規則か、止まっている場合には人工呼吸を行う。
 嘔吐物は飲み込ませないようにする。

皮膚に付着した場合

付着物を布にて素早く拭き取ること。
 大量の水及び石鹼又は皮膚用の洗剤を使用して十分に洗い落とすこと。
 溶剤、シンナーは使用しないこと。
 皮膚刺激又は発疹が生じた場合、医師の診察／手当てを受けること。
 汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。

皮膚(又は髪)に付着した場合

直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。皮膚を水又はシャワーで洗うこと。

眼に入った場合

直ちに大量の清浄な流水で15分以上洗うこと。
 コンタクトレンズを装着していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
 まぶたの裏まで完全に洗うこと。
 眼の刺激が続く場合、医師の診察／手当てを受けること。

衣類にかかった場合

服を脱ぐ前に、直ちに汚染された衣類及び皮膚を多量の水で洗うこと。

飲み込んだ場合

誤って飲み込んだ場合には、安静にして直ちに医師の診察を受けること。
 嘔吐物は飲み込ませないこと。
 医師の指示による以外は無理に吐かせないこと。

ばく露又はばく露の懸念がある場合

医師の診察／手当てを受けること。

応急措置をする者の保護

適切な保護具(保護メガネ、防護マスク、手袋等)を着用すること。
(保護具については、『8. ばく露防止措置及び人に対する保護措置』の項を参照)
換気を行うこと。

5. 火災時の措置
適切な消火剤

炭酸ガス
泡
粉末
乾燥砂

使ってはならない消火剤
火災時の特有の危険有害性
消火方法、消火を行う者の保護

棒状注水、高圧水

適切な保護具(耐熱性着衣、保護眼鏡等)を着用する。
指定の消火剤を使用すること。
消火活動は風上より行う。
安全に対処できるのであれば可燃性のものを周囲から素早く取り除く。
内溶液は極めて燃え易いので熱、火花、火災で容易に発火する恐れがある。
容器が高温で破裂する恐れがあるので消火活動には十分距離をとること。
高温にさらされる密封容器は水をかけて冷却する。
散水することで逆に火災を拡大させるおそれがある場合には、水以外の使用可能消火剤を利用すること。

6. 漏出時の措置
人体に対する注意事項、
保護具及び緊急時措置

作業の際には適切な保護具(保護手袋、保護マスク、エプロン、ゴーグル等)を着用する。
(保護具については、『8. ばく露防止措置及び人に対する保護措置』の項を参照)
屋内では換気をしっかり行う。
屋外の場合には、できるだけ風上から作業を行う。
周辺を立ち入り禁止にして、関係者以外を近づけないようにして二次災害を防止する。
付近の着火源・高温体及び可燃物を素早く取り除く。
着火した場合に備えて、適切な消火器を準備する。
漏出時に振とうすると内容物が噴出する恐れがあるので、注意して取り扱うこと。
噴出時は風上より処置を行うようにし、漏出部を上向きにし、完全にガスを噴出させてから処置する。

環境に対する注意事項

河川への流出等により、環境への影響を起さないように注意する。
漏出物が河川、水路等公共水路に流れ込んだ場合には直ちに地方自治体の公害担当者に報告する。

封じ込め及び浄化の方法
及び機材

漏出物は、密封できる容器に回収し、安全な場所に移す。
付着物、廃棄物などは、関係法規に基づいて処置すること。
(回収した漏出物の廃棄については、『13. 廃棄上の注意』の項を参照)
衝撃、静電気にて火花が発生しないような材質の用具を用いて回収する。
乾燥砂、土、その他の不燃性のものに吸着させて回収する。大量の漏出には盛土で囲って流出を防止する。

7. 取扱い及び保管上の注意
取扱い上の注意

使用時には、使用者にかからないように風の流れを背後から受けるようにすること。
30秒以上の連続使用をしないこと。(噴射を継続すると、凍傷や炎症を起こす恐れがある)
40℃以上に暖めないこと。
周辺で火気、スパーク、高温物の使用を禁止する。
作業中は、帯電防止型の作業服、靴を使用する。
工具は火花防止型のものを使用する。
静電気対策のため、装置等は接地し、電気機器類は防爆型を使用する。
使用済みウエス、塗料カス、スプレーダスト等は廃棄するまで水に漬けておく。
密閉された場所における作業には、十分な局所排気装置を付け、適切な保護具を着けて作業すること。
皮膚、粘膜、又は着衣に触れたり、目に入らぬよう保護具を着用する。
取扱い後は手・顔等は良く洗い、休憩所等に手袋等の汚染保護具を持ち込まない。

保管

安全な保管条件

火気、熱源から遠ざけて保管する。
日光の直射を避ける。通風のよいところに保管する。
直射日光のあたるところ、自動車内、ストーブ、ファンヒーター等の近くに保管しないこと。
40℃以上の所で保管しないこと。水回りや湿度の高い所に保管すると容器が腐食して破裂の恐れがあるので保管場所に注意すること。
子供の手の届かないところに保管する。
盗難防止のために施錠保管する。

8. ばく露防止及び保護措置

	管理濃度	許容濃度(産衛学会)	許容濃度(ACGIH)
トルエン	20ppm	50ppm(188mg/m ³)(皮)	TWA 20 ppm, STEL -
1-ブタノール	25ppm	【最大許容濃度】 50ppm(150mg/m ³)(皮)	TWA 20 ppm, STEL -
ジメチルエーテル	未設定	未設定	未設定
カーボンブラック	未設定	【粉塵許容濃度】(第2種粉塵) 吸入性粉塵 1mg/m ³ 総粉塵 4mg/m ³	TWA 3 mg/m ³ (I), STEL -
酸化亜鉛	未設定	【暫定値】0.5mg/m ³ ; 【粉塵許容濃度】(第2種粉塵) 吸入性粉塵 1mg/m ³ 総粉塵 4mg/m ³	TWA 2 mg/m ³ (R), STEL 10 mg/m ³ (R)
シリカ(結晶質、非晶質を包含した二酸化ケイ素)	未設定	未設定	未設定
りん酸亜鉛	未設定	未設定	未設定
フタル酸ジイソニル	未設定	未設定	未設定
炭酸カルシウム	未設定	未設定	未設定
SBR樹脂	未設定	未設定	未設定
三燐酸二水素アルミニウム	未設定	未設定	未設定
キシレン樹脂	未設定	未設定	未設定

設備対策

取扱い設備は防爆型を使用する。
排気装置を付けて、蒸気が滞留しないようにする。
液体の輸送、汲み取り、攪拌等の装置についてはアースをとるように設備すること。
取扱い場所の近くには、高温、発火源となるものが置かれられないような設備とすること。
屋内塗装作業の場合は、自動塗装機を使用する等作業者が直接ばく露されない設備とするか、局所排気装置等により作業者がばく露から避けられるような設備にすること。
タンク内部等の密閉場所で作業する場合、密閉場所の底部まで十分に換気できる装置を取り付けること。

適切な衛生対策

作業中は飲食、喫煙をしない。
取扱い後は手及び身体をよく洗うこと。

保護具

呼吸用保護具

作業を行う場合には、有機ガス用防毒マスクを着用する。
密閉された場所では、送気式もしくは自給式等の適切な保護マスクを着用する。

手の保護具

有機溶剤又は化学薬品が浸透しない材質の手袋を着用する。(帯電防止性能を有する手袋を推奨する)

眼、顔面の保護具
皮膚及び身体の保護具

取扱いには保護メガネを着用すること。
取り扱う場合には、皮膚を直接曝させないような衣類を着けること。また化学薬品が浸透しない材質であることが望ましい。
(帯電防止性能を有する、長袖の保護衣及び安全靴を推奨する)

9. 物理的及び化学的性質

物理状態

エアゾール

形状

液体

色

黒色

臭い

溶剤臭

融点／凝固点

データなし

沸点又は初留点及び沸点

110°C

範囲

可燃性

データなし

爆発下限界及び爆発上限 下限
界／可燃限界

1.1Vol%

上限

11.2Vol%

引火点

6°C(セタ密閉式)

自然発火点

343°C

分解温度

データなし

pH

データなし

動粘性率

データなし

溶解度

データなし

n-オクタノール／水分配

データなし

係数

蒸気圧

データなし

密度及び／又は相対密度

データなし

相対ガス密度

データなし

粒子特性

データなし

10. 安定性及び反応性

反応性

情報なし

化学的安定性

常用温度で缶内圧は約0.42MPaで安定。

危険有害反応可能性

燃焼によりCO、CO2、NOx等の有毒ガスを発生する恐れがある。

避けるべき条件

高圧ガスが入っており、40℃以上になると破裂の恐れがある。
水回りや湿度の高いところに保管すると、容器が腐食して破裂の恐れがある。
周囲に着火源がないことを確認して、換気を十分に行うこと。

混触危険物質
危険有害な分解生成物
その他のデータ

情報なし
情報なし
蒸気及びガスは引火して爆発する恐れがある。
樹脂成分は空気中で酸化し、発熱、蓄積される条件があると自然発火する恐れがある。

11. 有害性情報
急性毒性

経口

急性毒性推定値が4642.4059858mg/kgのため区分5とした。
JIS Z 7252に採用されていないため区分5から区分に該当しないに変更。

経皮

毒性未知成分を考慮濃度(0.1%)以上含有しているため、区分に該当しないから分類できないに変更。
急性毒性推定値が30396mg/kgのため区分に該当しないとした。

吸入

毒性未知成分を考慮濃度(0.1%)以上含有しているため、区分に該当しないから分類できないに変更。
(気体)
GHS定義による気体ではない。
(蒸気)
急性毒性推定値が3319ppmのため区分4とした。
(粉じん・ミスト)
急性毒性推定値が12.5mg/l超のため区分に該当しないとした。

皮膚腐食性／皮膚刺激性
眼に対する重篤な損傷性
／眼刺激性
呼吸器感受性
皮膚感受性

毒性未知成分を考慮濃度(0.1%)以上含有しているため、区分に該当しないから分類できないに変更。
区分2の成分合計が42.1%のため、区分2とした。
眼区分2A+眼区分2Bの成分合計が42.1%のため、区分2Aとした。

生殖細胞変異原性

データ不足のため分類できない。
危険有害性区分に該当する成分を濃度限界以上含有しないため、区分に該当しないとした。
毒性未知成分を考慮濃度(0.1%)以上含有しているため、区分に該当しないから分類できないに変更。
危険有害性区分に該当する成分を濃度限界以上含有しないため、区分に該当しないとした。

発がん性

毒性未知成分を考慮濃度(0.1%)以上含有しているため、区分に該当しないから分類できないに変更。
区分1Aの成分が0.9%のため、区分1Aとした。
※区分2は0.4%含まれる。

生殖毒性

(生殖毒性)
区分1Aの成分が37.1%のため、区分1Aとした。
※区分2は0.9%含まれる。
※区分2は0.4%含まれる。
※区分2は0.4%含まれる。
※区分2は0.4%含まれる。

特定標的臓器毒性(単回ばく露)

(生殖毒性・授乳影響)
授乳に対するまたは授乳を介した影響に関する追加区分の成分が37.1%のため、授乳に対するまたは授乳を介した影響に関する追加区分とした。
区分1(中枢神経系)の成分が37.1%のため、区分1(中枢神経系)とした。

特定標的臓器毒性(反復ばく露)

区分1(呼吸器)の成分が10%のため、区分1(呼吸器)とした。
区分3(麻酔作用)の成分合計が62.1%のため、区分3(麻酔作用)とした。
区分3(気道刺激性)の成分合計が43%のため、区分3(気道刺激性)とした。
区分1(腎臓)の成分が37.1%のため、区分1(腎臓)とした。
区分1(中枢神経系)の成分が37.1%のため、区分1(中枢神経系)とした。
区分1(聴覚器)の成分が5%のため、区分2(聴覚器)とした。
区分1(呼吸器)の成分が10%のため、区分1(呼吸器)とした。
動粘性率が不明のため、分類できないとした。

誤えん有害性

- 12. 環境影響情報
- 水生環境有害性 短期(急性)
- 水生環境有害性 長期(慢性)
- 生態毒性
- 残留性・分解性
- 生体蓄積性
- 土壤中の移動性
- オゾン層への有害性

(毒性乗率 × 10 × 区分1)+区分2の成分合計が167.1%のため、区分2とした。
(毒性乗率 × 10 × 区分1)+区分2の成分合計が94%のため、区分2とした。
データなし
データなし
データなし
データなし
データ不足のため分類できない。

- 13. 廃棄上の注意
- 残余廃棄物

廃棄においては、関連法規並びに地方自治体の基準に従うこと。
廃塗料、容器等の廃棄物は許可を受けた産業廃棄物処理業者と委託契約(マニフェスト)をして処理する。
容器、機器装置等を洗浄した排水等は、地面や排水溝へそのまま流さないこと。
排水処理、焼却等により発生した廃棄物についても、廃棄物の処理及び清掃に関する法律及び関係する法規に従って処理を行うか、委託をすること。
使い切ってから廃棄すること。
中身が残っている場合は、“ガス抜きキャップの使用”方法に従ってガスを完全に抜いたのちに空容器を分別処分する。
また、ガスを抜く際には、火気及びミストの吸入などについて注意すること。
許可を受けた産業廃棄物処理業者と委託契約をして処理をする。

汚染容器及び包装

- 14. 輸送上の注意
- 国際規制

海上規制情報
UN No.
Proper Shipping Class
Packing Group
Marine Pollutant

IMOの規定に従う。
1950
エアゾール
2.1
-
applicable

	Liquid Substance Transported in Bulk According to MARPOL 73/78, Annex II, the IBC Code	Not applicable
国内規制	航空規制情報 UN No. Proper Shipping Class Packing Group 陸上規制 海上規制情報 国連番号 品名 クラス 容器等級 海洋汚染物質 MARPOL 73/78 附属書II 及びIBC コードによるばら積み輸送される液体物質 航空規制情報 国連番号 品名 クラス 等級	ICAO/IATAの規定に従う。 1950 エアゾール 2.1 - 消防法の規定に従う。 船舶安全法の規定に従う。 1950 エアゾール 2.1 - 該当 非該当 航空法の規定に従う。 1950 エアゾール 2.1 - 126
緊急時応急措置指針番号		

15. 適用法令
労働安全衛生法

毒物及び劇物取締法 化学物質排出把握管理促進法 (PRTR法)	変異原性が認められた届出物質(法第57条の4、労働基準局長通達) 第2種有機溶剤等(施行令別表第6の2・有機溶剤中毒予防規則第1条第1項第4号) 作業環境評価基準(法第65条の2第1項) 名称等を表示すべき危険物及び有害物(法第57条第1項、施行令第18条第1号、第2号別表第9) 危険物・引火性の物(施行令別表第1第4号) 危険物・可燃性のガス(施行令別表第1第5号) 名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57条の2、施行令第18条の2第1号、第2号別表第9)
化審法 消防法 水質汚濁防止法 悪臭防止法 大気汚染防止法	カーボンブラック(政令番号:130)(5%未満) トルエン(政令番号:407)(30%-40%) ブタノール(政令番号:477)(1%-10%) 結晶質シリカ(政令番号:165の2)(5%未満) 酸化亜鉛(政令番号:188)(5%未満) 特殊健康診断対象物質・現行取扱労働者(法第66条第2項、施行令第22条第1項) 非該当 第1種指定化学物質(法第2条第2項、施行令第1条別表第1) トルエン(政令番号:300)(37%) 優先評価化学物質(法第2条第5項) 第4類 引火性液体 第一石油類(非水溶性) 指定物質(法第2条第4項、施行令第3条の3) 特定悪臭物質(施行令第1条) 有害大気汚染物質に該当する可能性がある物質(中央環境審議会第9次答申)

海洋汚染防止法	<p>有害大気汚染物質、優先取組物質(中央環境審議会第9次答申)</p> <p>揮発性有機化合物(法第2条第4項)(環境省から都道府県への通達)</p> <p>危険物(施行令別表第1の4)</p> <p>有害でない物質(施行令別表第1の2)</p> <p>有害液体物質(X類物質)(施行令別表第1)</p> <p>有害液体物質(Y類物質)(施行令別表第1)</p> <p>有害液体物質(Z類物質)(施行令別表第1)</p> <p>査定物質(Y類同等の有害液体物質)(環境省告示)</p>
外国為替及び外国貿易法	<p>輸入貿易管理令第4条第1項第2号輸入承認品目「2の2号承認」</p> <p>輸出貿易管理令別表第1の16の項</p> <p>輸出貿易管理令別表第2(輸出の承認)</p>
船舶安全法	高圧ガス(危規則第3条危険物告示別表第1)
航空法	高圧ガス(施行規則第194条危険物告示別表第1)
港則法	その他の危険物・高圧ガス(法第21条第2項、規則第12条、危険物の種類を定める告示別表)
道路法	車両の通行の制限(施行令第19条の13、(独)日本高速道路保有・債務返済機構公示第12号・別表第2)
特定有害廃棄物輸出入規制法(バーゼル法)	特定有害廃棄物(法第2条第1項第1号イ、平成30年6月18日省令第12号)
水道法	有害物質(法第4条第2項)、水質基準(平15省令101号)
下水道法	水質基準物質(法第12条の2第2項、施行令第9条の4)
労働基準法	<p>疾病化学物質(法第75条第2項、施行規則第35条別表第1の2第4号1)</p> <p>がん原性化学物質(法第75条第2項、施行規則第35条別表第1の2第7号)</p>
じん肺法	法第2条、施行規則第2条別表粉じん作業
16. その他の情報 参考文献	<p>製造元メーカー提供資料</p> <p>NITE GHS分類結果一覧</p> <p>JIS Z 7252 GHSに基づく化学物質等の分類方法</p> <p>JIS Z 7253 GHSに基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法—ラベル、作業場内の表示及び安全データシート(SDS)</p> <p>経済産業省 事業者向けGHS分類ガイダンス</p> <p>日本ケミカルデータベース(株)SDS作成システム「ezSDS」により作成。</p>
その他	危険・有害性の評価は必ずしも十分ではないので、取扱いには十分注意して下さい。